凍結胚の廃棄処分

便宜上、ご夫婦（奥様／ご主人様）と表記しております。事実婚の場合には（本人/パートナー）と読み替えてください。

原則ご夫婦 2 人でご来院ください。
（入院中や出産直前直後等特別な事情がある場合、ご夫婦どちらかの来院でも手続可能です）
WEB 予約または記録道アプリから【凍結更新手続き】でご予約のうえ、ご来院ください。

【必要書類】

●ご夫婦お二人で来院　/　ご夫婦どちらかが来院の場合

1.凍結胚の廃棄処分申請書（←ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）
2.奥様の QR コード
3.ご夫婦 2 人の顔写真つき本人確認証明書（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）コピー可

●離婚の場合

1.凍結胚の廃棄処分申請書（←ダウンロード・印刷し、ご署名のうえご持参ください）
2.来院者の顔写真つき本人確認証明書　（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等）
3.離婚の事実が確認できる戸籍書類（原本）

【医師との話】

必須ではありません※
※医師との話希望の場合は、予約入力時「医師とのお話を希望されますか」→「はい」を選択してください。

【費用】

不要
但し、凍結更新日翌日から 60 日以上経過しても廃棄申請がない場合、保存更新料が発生する可能性があります。

凍結胚の廃棄処分申請書

中林レディースクリニック
　　院長　中林幸士　殿

私達夫婦は、中林レディースクリニックにて（凍結日※：20　　年　　月　　日）に凍結保存された胚に関して、廃棄処分することを希望し、ここに依頼します。

※培養結果報告書に記載の凍結日をご記入ください。

20　　年　　月　　日

住所　〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人　（ 妻 ）　　診察券番号

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（自署）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

配偶者（ 夫 ）　　氏名（自署）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿